

けんぶち

ふれあいネットワーク



社協だより

2017年10月

No. 90

発行

社会福祉法人
剣淵町社会福祉協議会

〒098-0338 上川郡剣淵町仲町28番1号 ふれあい健康センター内 Tel0165-34-3922



剣淵中学校 吹奏楽部

第30回 ふれあい広場

平成29年7月1日（土）仲町小公園で
開催されました。

大勢の町民で賑わい、町民が楽しく交
流を深めました。

主な内容

- ・会費納入ありがとうございました
- ・社会福祉協議会の取り組み
- ・日常生活自立支援事業
- ・第49回福祉合同運動会
- ・第30回ふれあい広場
- ・9月4日「ふれあい昼食会」
- ・赤い羽根共同募金

**会費の納入に、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。
 剣淵町の社会福祉のために、有効に活用させていただきます。**

社協会費は、全町民が社協の会員として地域の福祉活動に積極的に参加し、地域の福祉をより豊かにしていただく考え方のもとお願いしております。

活動の財源は、この社協会費のほか皆様から寄せられた善意の寄付金、そして剣淵町からの助成金や共同募金委員会からの配分金でまかなわれています。

今年度も一般会費、特別会費、賛助会費の納入にご理解と、ご協力をいただきましてありがとうございました。

会費の種類

- 一般会費：自治会を通じ基準世帯をお願いしています（1口 1,200円）
- 特別会費：社会福祉に特にご協力いただいた方々（1口 1,000円）
- 賛助会費：社会福祉に特にご協力いただいた法人・団体（1口 3,000円）

社協が支援している福祉団体等

- 老人クラブ連合会
- 遺族会
- 身体障害者福祉協会
- 子供会育成連合会
- 相談員連絡協議会
- 赤十字奉仕団
- 高齢者事業団
- 剣淵町保護司会
- 青少年健全育成協議会
- 各ふれあいサロン

社会福祉協議会の取り組み

- 社会福祉協議会では、皆様の暮らしをサポートする様々な事業に取り組んでいます。
 地域福祉～「ふれあい広場の開催」「小地域ネットワーク活動の推進」「ふれあいサロンの普及推進」
 在宅福祉～「ふれあい昼食会の開催」「いきいきルーム（託老事業）の開設」「介護用ベット・車椅子の貸出」「杖、アイスピックの助成」「広報誌の発刊」「福祉団体助成」「共同募金への協力」「ボランティア活動の振興」
 生活支援～「生活福祉資金貸付事業」の窓口
 介護保険事業～「訪問介護事業」「居宅介護支援事業」「日常生活自立支援事業」
 剣淵町の受託事業～「配食サービス」「介護予防ケアプラン作成」等に取り組んでいます。
- 平成29年4月より開設
 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスA～「デイサービスセンターりんどう」
 計画相談支援（障がい者）～「指定特定相談支援事業所 けんぶち」

居宅介護支援事業

介護保険の介護・保険医療・福祉サービスを利用できるように相談にのり、ご利用者にあった居宅サービス計画を作成します



訪問介護事業

高齢利用者のお宅にホームヘルパーが訪問し、家事援助（掃除、洗濯、買い物等）、身体介護（入浴、排泄、通所介助等）のサービス提供します。



介護用ベット・車いす短期貸出

高齢・障がい・病気等のため、一時的に介護用ベットが必要な方、歩行が困難なため車椅子が必要な方に短期貸し出しいたします。



杖・アイスピック助成

高齢者や身体が不自由な方に、杖とアイスピックの購入を助成しています。

○半額助成で利用者負担

杖 700円

アイスピック 500円



通所型サービス A

事業対象者、要支援1～2の方を対象としたデイサービスです。送迎、食事の提供、入浴、レクリエーション、トレーニング室を使用した軽運動などのサービス提供します。季節に合わせた行事なども計画し介護予防に努めます。



計画相談支援

身体又は精神に障がいをお持ちの方、障害福祉サービスの申請者等を対象とした相談支援事業です。相談支援専門員が、支援内容を織り込んだサービス等利用計画書を作成し、定期的に面談などを行います。



日常生活自立支援事業

- 利用できる方・・・高齢や障がいにより日常生活の判断能力に不安のある在宅生活している方。
- 毎日の暮らしの中で、困りごとや判断ができない事が起こった場合や、福祉サービス利用手続き金銭管理などについてお手伝いします。(土別市、剣淵町、和寒町、幌加内町で事業実施しています)
- ①福祉サービス利用援助・・・介護保険などの福祉サービス利用手続き、料金の支払いの援助。
- ②日常的な金銭管理・・・電気・水道料金などの支払い、役所に出す書類の書き方、お金の管理。
- ③書類等の預かり・・・預金通帳や年金証書など、安全な所での預かり。

福祉サービスを使いたいけど、
どうすればいいかわからない方



最近物忘れが多くて、
預金通帳をちゃんと
しまったがいつも心配な方



計画的にお金を使いたいけど、
いつも迷ってしまう方



介護保険関係の書類が
たくさんあるけど、
どう手続きしたらいいかわからない方



○サービスのしくみ

ご本人、ご家族、ご親戚からのご相談いただいた後、生活支援専門員が訪問し、詳しい内容をお聞きして、提供するサービスの計画をつくりまします。

利用されるご本人と契約を結んだあとは、契約に基づいて各市町ごとに登録されている生活支援員がサービスの提供をいたします。

○利用するには・・・相談窓口 剣淵町社会福祉協議会 ☎34-3922

利用料は1回(1時間程度)1,500円(うち交通費300円含む)が発生しますが、利用者の収入により剣淵町から補助制度があります。

第49回 剣淵町社会福祉合同運動会

健康増進を図るとともに、福祉関係者の親睦と交流を目的に6月22日（木）雨天の為、剣淵高校体育館に会場を変更し開催されました。

老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、西原学園、北の杜舎のみなさんが出場しました。ジャンボバトンリレーや大玉ころがし、玉入れ、綱引きなどの競技に出場し、交流を深めました。



選手宣誓



ラジオ体操



大玉ころがし



玉入れ



輪投げ



ジャラゲー

第30回 ふれあい広場

障がいの有無や年齢にかかわらず、地域住民が集い交流を深める「ふれあい広場」が7月1日（土）、仲町小公園で開催され、大勢の町民で賑わいました。各団体等が出店し、子どもから大人まで楽しめるコーナーが設けられたほかステージイベントが賑やかに繰り広げられ、最後は恒例のもちまきが行われ、多くの町民が楽しい一日を過ごしました。

ご協力頂いた各団体、実行委員、協力員の皆さま、ありがとうございました。



野外いきいきルーム・りんどう



剣淵中学校吹奏楽部



ヨーヨー・風船コーナー



絵本の里けんぶちジュニアチアリーディング



剣淵屯田太鼓・子龍太鼓



青空工作教室

ふれあいサロンは 身近な場所で～気軽に集まり～仲間と楽しむ～ 「地域の憩いのたまり場」

剣淵町内では、西町・緑町・仲町・元町・屯田町の5地区で「ふれあいサロン」が実施されています。趣向をこらした活動が行われ、地域住民のふれあいの場として喜ばれています。

☆楽しさ・生きがい・社会参加の場

住み慣れた地域で、顔なじみの人たちとゲームやお茶会など、楽しい時間を過ごすことができ地域や社会とのつながりを持つことができます。

☆閉じこもり防止・健康づくり

生活にメリハリが付き、適度に体を動かすことで脳や筋力の活性化、介護予防にもなります。

☆さまざまな情報が得られる場

参加者、サポーター、保健師、講習の講師などから情報を得たり、相談する機会を持つことができます。

☆安否確認などの見守りの場

サロンに参加いただくことで安否確認することができ地域の中で見守りのネットワークが形成されます。



元町サロンの様子です。

参加者の皆さんでお茶を飲みながらおしゃべりやゲームをしたり、運動をしたり楽しんで過ごしています。

～ふれあいサロン立ち上げなどのお手伝いをします～

☆あなたの地域でもぜひ「ふれあいサロン」を開設しましょう。

「ふれあいサロン」は、地域の有志の方（ボランティアや自治会役員、女性組織、老人クラブの方等）に集まってもらいサロンを開設、運営することになります。サロン立ち上げや運営のご相談は社会福祉協議会、地域包括支援センターへご連絡ください。

（剣淵町社会福祉協議会 ☎0165-34-3922 ・ FAX 0165-34-3985）

ふれあい昼食会

ふれあい昼食会は、70歳以上の一人暮らしの方、80歳以上の同居の方を対象に年5回開催しています。9月4日（火曜日）ふれあい健康センターにおいて開催し、60名の方が参加しました。参加者の皆様に秋桜（コスモス）のカレンダー作りを行いました。昼食は、赤十字奉仕団のみなさんが腕によりをかけた料理がならび、参加者はおしゃべりを楽しみながらいただきました。

次回は11月6日（月曜日）の予定です。是非ご参加ください。

平成29年9月4日(月) 開催

ふれあい昼食会

開 会 10:30~
 アトラクション 10:35~
 食 11:00~
 閉会・解散 ~11:50

本日のアトラクション
「秋の風景」
 秋桜のカレンダー制作☆

次回のおしながき

- * 鮭寿司
- * 煮物（切干大根・人参など）
- * 生姜焼き
- * きゅうりとツナのサラダ
- * お吸い物、梨

今日のお料理は、
 剣淵町赤十字奉仕団
 1班・2班の皆さんの手作りです！

次回のふれあい昼食会は・・・
11月6日 月曜日です。

*10月中旬に開催案内を
 お届け致します。

【主催】
 社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議会



完成しました！

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まりました

寄せられた募金は、高齢者・障がい者等を支援する施設・福祉団体等へ助成されるほか、大規模災害が発生した場合の被災者・被災地への見舞金や災害ボランティア活動支援等、被災地を応援するために使われています。その多くは地元へ配分されています。

剣淵町では・・・

- 敬老会開催事業～自治会の敬老会に助成
- 子供会活動助成～子育て連に助成
- ふれあい広場開催事業～ノーマライゼーション思想の普及の一環として実施。
- いきいきルーム事業～高齢者の交流、心身機能維持、介護者の負担軽減のための託老事業に活用
- 広報誌発刊事業～社会福祉情報提供の為、年3回発行

共同募金の意味と歴史



赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年（昭和22年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。

その後「社会福祉事業法（平成12年社会福祉法に改正）」をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。そして70年たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、町民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は町民主体の運動を進めています。

赤い羽根共同募金は、町民自らの行動を応援する「自分の町を良くするしくみ。」です

歳末たすけあい募金にご協力お願いします

歳末たすけあい募金は、12月1日～31日に行われます。共同募金の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体協力のもと新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で暮らすことができるよう、住民参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開する運動です。

お寄せいただいた募金は、新しい年を迎えるこの時期に、心身障がい者、介護など支援を必要とするひとり暮らしのお年寄り、援助を必要とする子供たちなど、支援を必要とする人々へお届けします。今年も皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

町内で集められた募金は全額町内に配分され同じ地域に住む同士が助け合える仕組みになっています

窓口募金（募金箱）にご協力下さい（10月1日～31日まで）

下記の窓口で募金箱を設置してありますので、よろしく願いいたします。
・役場・農協・商工会・郵便局・信金・絵本の館・社会福祉協議会

